



○北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

- Q 委員** PCBを含む液が人にかかった場合、トラブル事象のどこに該当するのか。
- A JESCO** 労働災害の休業日数で区分を判断する。被液しても労働災害が起きなければトラブル事象とはならない。しかし、被液自体は問題であることから、不具合事象未済として、委員への報告、処理情報センターでの閲覧に供している。
- 委員** 被液の原因として、作業員の入れ替わりが多く、教育不十分だったと予想している。入れ替わった作業員の実人数を明らかにすれば、教育の大変さが伝わる。また、熟練者がいるのであれば市民の安心にもつながる。重要な問題として捉えるべき。
- 座長** 次回までに作業者の実数、期間、OJT等の資料を整理すること。
-
- Q 委員** 災害時にPCB運搬車両の事故が起きた場合、どのように把握して誰が現地を確認するのか。
- A 北海道** 車両の非常用スイッチを押すことで、JESCO及び関係自治体に連絡し、事故現場を所管する自治体職員が駆け付けて必要な措置を行うといった連絡体制を整えている。
- A JESCO** 車両の緊急通報は災害時にも強い衛星を使った通信システムであり、JESCO本社を通じて各機関に連絡することが可能。
- A 北海道** 停電時でも行政間の連絡は独自の通信システムを持っており、自家用発電で稼働できる。
- 座長** 行政機関内部では独自の通信手段があってもJESCO本社とはつながっていない。津波等のさらに大きな災害に備えて通信システムを持っていた方が良い。
-
- その他**
- Q 委員** GPSで運搬車両の動きをモニターしている人はいるのか。
- A 北海道** 運搬車両は事前に登録をして、出発から到着までのスケジュールが組まれており、遅れがあれば追跡することができる。
- A JESCO** 運搬計画の中で示されたルートを通っているかGPSの軌跡で確認している。
- 座長** JESCOへの輸送の仕組みがスタートしてから随分経過し、世の中進歩している。自動的に監視して警報が出るような仕組みを考えて欲しい。

ご存知ですか？ 高濃度 PCB 廃棄物は以下の期限までに処理を委託することが必要です！

変圧器・コンデンサー 平成 **34** 年 **3** 月末日まで (あと 3 年 3 ヶ月)

安定器及び汚染物等 平成 **35** 年 **3** 月末日まで (あと 4 年 3 ヶ月)

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



**中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北海道PCB処理事業所**

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番 7
電話：0143-22-3111 (代表) FAX：0143-22-3001
HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8
電話：0143-23-7015
開館日：月～金 9:00～16:30 (土日祝・年末年始休館)

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 電話：011-231-4111 (内線 24-325) FAX：011-232-4970
E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html



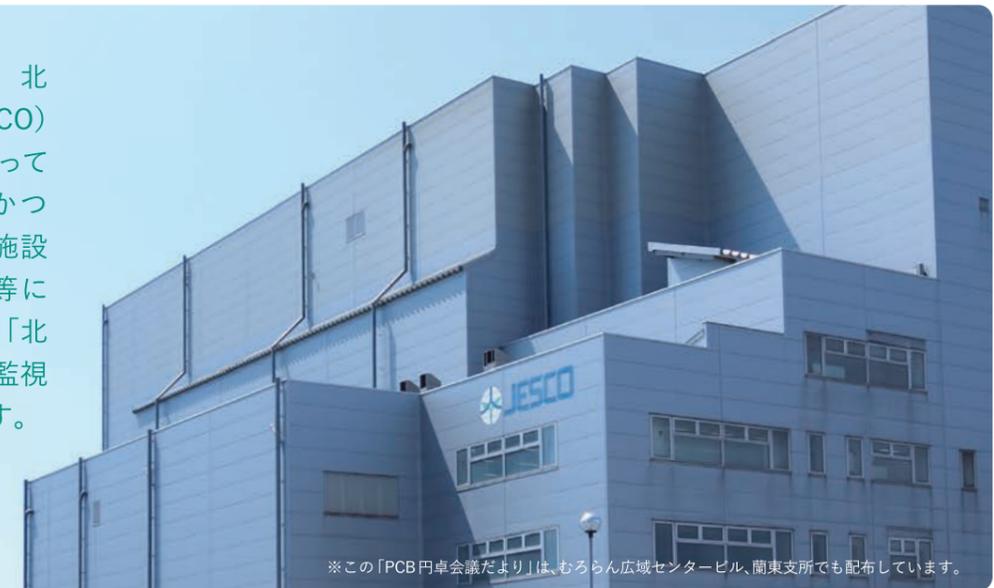
室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

PCB 円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道 PCB 処理事業所 (JESCO) が室蘭市仲町で操業を行なっている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



※この「PCB 円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

第45回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

平成30年11月19日、PCB処理情報センターにおいて、第45回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計10名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



● 会議の概要

1 第44回監視円卓会議議事録について

平成30年6月8日に開催された第44回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗情報等について

JESCOから北海道事業の進捗状況やトラブル事象についての報告がありました。また、事務局から環境モニタリング測定結果及びモニタリング計画についての報告がありました。

3 前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

JESCOから前回の会議までに質問のあったオンラインモニタリングや屋根の汚れ、活性炭の交換頻度についての報告がありました。

4 漏洩防止プロジェクト活動について

JESCOから漏洩防止プロジェクトの実績と効果及び今後の活動方針について説明がありました。

5 その他

北海道から北海道循環型社会形成の推進に関する条例の改正について説明がありました。

処理の進捗状況について

平成30年9月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,147台	3,777台(91.1%)	62,246台	57,449台(92.3%)

注) 登録数：平成30年9月末現在。 処理台数：試運転物を含む中間処理完了時点。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	9,896,542kg	3,969,746kg	94,742kg	217,032kg	4,281,520kg(43.3%)

注) 登録重量：平成30年9月末現在。 処理量：試運転期間(平成25年6月～8月)からの中間処理完了時点。
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が1件発生。環境への影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準「区分Ⅲ」に該当する事象でした。また、不具合事象11件及び不具合事象未済18件について報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。

■トラブル事象の概要等

【増設施設】2系プラズマ溶融分解炉排気(SN活性炭前)オンラインモニタリングHH警報発報による「排気漏洩防止設備(SN活性炭1段→2段)」の起動(区分Ⅲ) 平成30年9月1日 20時50分頃発生

場 所 増設処理施設 4階活性炭吸着塔室(セーフティーネット活性炭 ※以下「SN」という。) 4階モニタリング室(No2 PCBオンラインモニタリング装置 ※以下「OLM」という。)(管理区域外)

概 要 2系プラズマ炉排気(SN活性炭前)のOLMでHH警報が発報し、自動的にSN活性炭は1段から2段直列に切換わり、手順に従い2系プラズマ炉の溶融処理を停止した。HH警報発報時の測定結果はPCB濃度 $9.5\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ (O_2 濃度換算値)であった。今回も2月及び5月に発生した状況と同様に夾雑成分による誤発報と判断し、対策を講じた。

原 因 OLMメーカーより、装置の異常は見られず正常に稼動している。警報発報時、標準試料の信号が低下していること、4塩化のPCBのみ検出していることから「標準試料の信号強度が妨害されたことが原因で発生したものと推察し、明らかなPCB検出ではないと判断する」との見解を得た。

対策等 ①カートリッジ式の吸着剤を設置(24H交換)し、警報発報時にPCB排出がなかったことを確認できるようにした。

②OLM装置内部のデータ表示機能(スペクトルデータ表示システム)の追加、運用を開始。

③警報発報時の判断フロー等の整備を行い、的確かつ迅速な判断が行えるよう措置した。

胆振東部地震発生時の対応について

9月6日に胆振東部地震が発生した際、停電により一時的に処理を停止させましたが、非常用発電機を稼働し設備点検を実施したところ、設備には異常はなく、9月10日には処理を再開しました。

環境モニタリング測定結果について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理施設からのPCB等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングでは全ての項目で目標値・基準値の超過はありませんでした。

北海道PCB処理事業所に対する立入検査実施状況

立入年月日	内容	指摘事項等
平成30年7月26日	当初施設に係る排出源モニタリング実施時の調査状況等の確認	特になし
平成30年7月30日	当初施設での変圧器受入時の被液トラブルに係る状況等の確認	作業員が被災していないこと、労働基準監督署も労災に該当しないとの判断から、公表区分Ⅳに該当せず、不具合事象にも該当しないものの、それらに準じて公表すること。作業員の安全確保に努めること。(ゴーグル、エプロン等の装着)
平成30年9月 3日	増設施設2系プラズマ炉排気HH警報発報に係る状況等の確認	活性炭が1段から2段に切り替わった(公表区分Ⅲに該当)ことを確認。発報時の状況等から誤発報と判断できることから、運転再開を了解。

前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

前回会議において、複数の項目にわたって委員から意見・質問等がありました。それらに対する回答と説明がJESCOから行われました。(以下抜粋)

○オンラインモニタリングの誤発報時の操業停止の判断について データ表示機能や吸着剤による並行サンプリングの設置等のほか、誤発報の判断に繋げるため判断フローを整備した。

○屋根の汚れや白い川状の汚れについて 分析によりそれぞれ鉄粉及び溶出したコンクリートブロックによるものと確認したほか、コンクリートブロックについては撤去等の措置を講じた。

○活性炭の交換頻度の検討について 新たに活性炭を交換したことから、洗浄溶剤の吸着量等のデータを経時的に収集し、その結果による検討結果を改めて報告することとした。

漏洩防止プロジェクト活動について

昨年、相次いだ施設内での洗浄溶剤の漏洩トラブルを受けて発足した漏洩防止プロジェクトについて、実績と効果及び今後の活動方針についてJESCOから説明がありました。

JESCOからの説明内容

各ワーキンググループにおいて計画的に改善措置を講じた結果、漏洩防止に関する意識向上のほか、設備点検による異常の早期発見、不良箇所の是正など、トラブルの未然防止に効果が出ているものと考えており、昨年の12月以降は漏洩トラブルの発生はない。今後ともこれらの活動を踏まえて、漏洩防止に努めてまいりたい。

その他

北海道から、北海道循環型社会形成の推進に関する条例の改正について説明がありました。

概 要

道外のPCB廃棄物を道内に運搬する際、道内で積替保管を行う場合は、条例で定める事前協議の対象とする。

背 景

掘り起こし調査で新たに判明した事業者の保有傾向(小型・少量)を踏まえた道内でのPCB廃棄物の運搬効率の向上のほか、道外からJESCOに直接搬入されずに、一旦積み置くような場合の監視の必要性がある。

改 正 スケジュール

現在実施中のパブリックコメントや関係者からの意見を踏まえて条例案をとりまとめて、平成31年の第1回北海道議会に議案を提出する予定。